

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		110406		110400		2998-9180		
事業コード		建築確認申請事務		担当部課		建築指導課		
110406		開始年度 昭和 50 年度		終了年度		年度		
グループ		審査グループ						
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	なし				根拠法令		
	関連・類似事業	なし				建築基準法		
	総合計画の体系	章	街づくり	節	住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進	
事業開始の背景	昭和50年に、埼玉県から、事務権限の一部移譲により、限定行政庁になったことに伴い、建築確認申請事務を開始した。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	建築基準法の実効性を確保するため、申請内容を適正かつ迅速に審査する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	1,657	1,671	
	建築物・建築設備・工作物・昇降機・遊戯施設					件	件	
事業の具体的な内容及び実施方法	・確認申請等の受付、確認済証の発行 ・申請に伴う台帳整備 ・確認申請書の審査 ・中間・完了検査の実施 ・検査済証の発行							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			2,835	1,035	2,463		
	決算(見込み含む)			882	660			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	正規職員人件費	2.37 人	20,669	2.28 人	19,745			
	事業費合計		21,551	20,405				
財源内訳	一般財源	21,551	20,405	2,463				
	国・県支出金							
	その他( )							
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	確認申請件数(計画変更及び計画通知を含む)	確認・計画変更申請件数(指定検査機関を含む)	件	1,657	1,671	1,700	-
		処理件数(計画変更及び計画通知を含む)	確認・計画変更処理件数(指定検査機関を含む)	件	1,625	1,659	1,690	-
検査件数		中間・完成検査済証交付件数(指定検査機関を含む)	件	1,602	1,428	1,550	-	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	処理率	処理件数/申請件数	%	目標値	100	100	100
					実績	98	99	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 拡大図る <input type="checkbox"/> 実績 縮小図る
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	98	99	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	申請に伴う台帳整備事務の事務要領の改正を行った結果、現状に即した事務処理ができるようになった。			年度替わりの時期による申請件数と処理件数の差による。				
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可) <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	建築基準法の実効性と建築物の安全性を確保するため。			
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	現状の予算内で対応していく予定である。			
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	建築設備や工作物の確認履歴等の情報を電子化し、閲覧や書類交付の迅速化に取り組んでいる。			毎年、何らかの法改正があるため、これらの改正に対し、確認事務の円滑な対応を行うとともに、知識の習得に努めることとする。				
	評価日	H28.7.1	評価者職氏名	建築指導担当 森沢 清行				
環境影響	有益な環境影響	住宅・住環境整備	有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無